

別表1（第5条関係）

助成対象経費は、次のとおりとし、国内取引に係る消費税及び地方消費税相当額、振込手数料、代引手数料、収入印紙代、通信費等の間接経費を除くものとする。また同一成果物・同一作業内容の経費は、いずれか一つの経費区分にのみ計上すること。

海外販路開拓事前準備およびFS調査に係る事業

経費区分	経費の内容
翻訳費 （※注1）	海外販路開拓に必要な資料・表示・Web掲載文等の翻訳（多言語化）に要する経費
自社Webサイト等の海外向けプロモーションコンテンツの制作・改修費 （※注1）	自社Webサイト・LP等の海外向けプロモーションコンテンツの制作・改修・編集に要する経費
海外市場向け商品・サービスの仕様変更費 （※注1）	海外市場での提供・販売に必要となる商品・サービスの仕様又は表示等の調整に要する経費（例：言語以外の表現・単位・通貨・規格・フォーマットの調整、現地要件に対応するための軽微な改修、パッケージ・表示内容の改版等）
調査委託費（※注2）	海外市場調査・検証及び現地ヒアリング等を外部に委託し、報告書等の成果物の提出を受けるための経費（アポイント取得・日程調整等の現地コーディネート及び通訳費を含む）
旅費（※注3）	航空費 2名分まで。空港利用税等関係経費往復分。国内、国際線ともエコノミークラス利用に限る（プレミアムエコノミー、ビジネスクラス等を含まない）。目的地まで最も合理的かつ経済的な経路を対象とする
	宿泊費 2名分まで。現地調査開始前日～調査終了日翌日まで。限度は7泊。一泊当たりの料金は実費もしくは仙台市職員の旅費等に関する条例に定める基準額のいずれか低い方を対象とする。
	その他 上記以外の費用、現地移動費（最終目的地到着のための現地航空費、鉄道費除く。なお、鉄道等のチケットを助成対象とする場合は、周遊券、フリーパス等の乗り放題券は対象外とする）、飲食費、交際費等は対象外とする
その他の経費	その他、市長が特に必要と認める経費

※注1 翻訳費、自社Webサイト等の海外向けプロモーションコンテンツの制作・改修費、海外市場向け商品・サービスの仕様変更費については、経済性の観点から原則2社以上から相見積もりを取り、仕様（作業範囲、成果物、納期、支払条件等）を同一条件に揃えた上で比較可能な見積書を提出し、最低価格を提示したものを選定すること。ただし、価格以外の要素（品質、実績、対応体制等）により最低価格者を選定しない場合、又は相見積もりを取ることが困難な場合には、その合理的な理由を明らかにした選定理由書を提出すること。

※注2 調査委託費については、海外渡航を伴う場合は、公的機関等もしくはその関係者が同行する事業のみ対象とする。ただし、海外渡航を伴わない調査については、この限りではない。

※注3 旅費については、公的機関等もしくはその関係者が同行する事業のみ対象とする。また交付決定前に支払いを行っていても、交付決定日以降にFS調査が行われる場合は助成対象とする。ただし審査の結果不交付となった場合は、助成対象とならない。

別表1-2 (第5条関係)

海外への電子商取引等に係る事業

経費区分	内容
出店・プラットフォーム利用料 (※注4)	海外向けECモール等の出店(掲載)料、決済・システム利用料、ライブコマース用プラットフォーム利用料等に要する経費
自社販売サイトの構築・改修費 (※注4)	自社ECサイト(越境EC含む)の制作・改修、機能追加、多言語設定、ライブコマース連携機能実装等の外部契約費(初期費用含む)に要する経費
海外向け広告・マーケティング費 (※注4)	海外向け広告出稿(媒体費)、SNS/検索連動広告、運用委託、効果測定、インフルエンサー起用報酬、ライブコマース集客施策に要する経費
コンテンツ制作・多言語化費 (※注4)	商品・サービス説明文、画像・動画等の制作・編集、翻訳、ネイティブチェック、ライブコマース配信素材制作・動画編集等に要する経費
その他の経費	その他、市長が特に必要と認める経費

※注4 出店・プラットフォーム利用料、自社販売サイトの構築・改修費、海外向け広告・マーケティング費及びコンテンツ制作・多言語化費については、経済性の観点から原則2社以上から相見積もりを取り、仕様(作業範囲、成果物、納期、支払条件等)を同一条件に揃えた上で比較可能な見積書を提出し、最低価格を提示したものを選定すること。ただし、価格以外の要素(品質、実績、対応体制等)により最低価格者を選定しない場合、又は相見積もりを取ることが困難な場合には、その合理的な理由を明らかにした選定理由書を提出すること。

別表1-3 (第5条関係)

国際見本市出展に係る事業 (海外向けオンライン出展含む)

経費区分	経費の内容
旅費 (注5)	航空費 2名分まで。空港利用税等関係経費往復分。国内、国際線ともエコノミークラス利用に限る (プレミアムエコノミー、ビジネスクラス等を含まない)。目的地まで最も合理的かつ経済的な経路を対象とする。
	宿泊費 2名分まで。展示会前日～展示会終了日翌日まで。限度は7泊。一泊当たりの料金は実費もしくは仙台市職員の旅費等に関する条例に定める基準額のいずれか低い方を対象とする。
	その他 上記以外の費用、現地移動費 (最終目的地到着のための現地航空費、鉄道費除く。なお、鉄道等のチケットを助成対象とする場合は、周遊券、フリーパス等の乗り放題券は対象外とする)、飲食費、交際費等は対象外とする
会場費 (注5)	会場借料及び小間料 国際見本市へ出展するために必要なスペースの確保に要する経費 (オンラインによる出展料も含む)
	展示工事費、助成対象者が独自に行う展示の際に必要な装飾工事費用、電気工事費等
	備品使用料、展示ブース内で使用する機器、ショーケース、照明機器等のレンタルに要する経費
	その他 登録料など出展に際して係る経費
現地通訳費	出展・商談及び準備・撤去時の現地通訳に要する経費
輸送費	展示会等に出展する出展製品 (オンライン出展のためのサンプル輸送費含む)、パンフレット等の輸送に要する経費
	輸出入諸費用、保険料等
広報・宣伝活動費	展示ブースで配る自社 (製品) パンフレット、展示パネル、資料作成・翻訳などに係る経費、オンライン出展のための広報資料等 (製品PR動画作成等含む) (※注6)
その他の経費	その他、市長が特に必要と認める経費

※注5 旅費及び会場費については、交付決定前に支払いを行っていても、交付決定日以降に国際見本市が開催される場合は助成対象とする。ただし審査の結果不交付となった場合は、助成対象とならない。

※注6 当該展示会出展のために、新規に作成したものに限り。

別表 1 - 4 (第 5 条関係)

輸出に係る事業

経費区分	経費の内容
通関・輸出手続費	税関検査、通関申告、通関業者手数料等、通関手続に要する経費
国際輸送・梱包・貿易書類取得費	国際輸送料、梱包・荷造費、フォワーダー手数料、船積書類等の書類取得に要する経費
国内輸送・荷役・保管費	集荷等の国内輸送費、港湾・空港の荷役費（取扱料等）、倉庫保管料等に要する経費
輸出検査・証明取得費	検疫、放射性物質等の検査及び各種証明書発行（原産地証明等）に要する経費
保険料	貿易保険、貨物保険、生産物賠償責任保険等に係る経費
認証・規制対応費	輸出先国の認証・規制対応に係る調査、申請支援、試験・評価等に要する経費（外部委託費等）
表示・ラベル・取扱説明書等の改版・印刷費	輸出先国の規制・表示要件に対応するための表示物等の改版、印刷及び貼付等に要する経費
法務・契約・権利対応費	権利調査、契約書作成・レビュー、関連書類の翻訳等に要する経費
決済・送金関連費	送金手数料、為替手数料、信用状（L/C）作成等、決済・送金に要する経費
その他の経費	その他、市長が特に必要と認める経費